

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』に基づく
一般財団法人辛酉会 一般事業主行動計画

女性が個性及び能力を発揮し活躍できる職務機会の提供及び雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年10月1日～令和11年3月31日

2. 当会の課題

課題1：管理職の女性職員比率が低い。

課題2：女性の働き方改革の推進には女性視点の改善提案が不可欠。

課題3：現業部門と間接部門において有給休暇取得率に開きがあり、間接部門の比率向上を図る。

3. 目標

目標1：管理職等の女性職員比率について、令和11年度までに、15%へ引き上げることを目指す。

【取組内容】令和6年10月～

- ①候補者の性格や特徴から管理職に必要な課題解決力、対人スキルなど、その資質を判断する。
- ②現職の管理職候補者等に対し、女性登用の啓発を行う。
- ③組織の成長とその戦略を具体化するため各種の研修等に参加させ、キャリアアップを図る機会の提供

目標2：年次有給休暇取得の現業、間接部門の均衡を取り、一人当たりの平均取得日数年間15日以上を目指す。

【取組内容】令和6年10月～

- ①年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ②労働条件や職場環境の確認を行う。
- ③計画的な取得に向けて各部門間の仕事の棚卸しを四半期毎に行う。